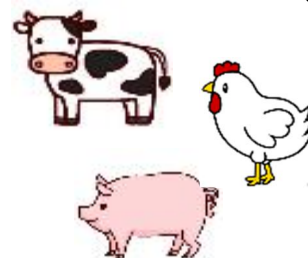
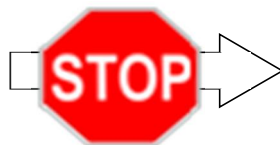
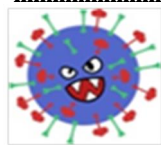


夏季休暇期間中の防疫対策の徹底について

昨年10月の入国制限撤廃以降、本年6月時点で、海外からの渡航者がコロナ禍前の7割程度まで回復しています。これから夏季休暇を迎えるにあたり、日本人観光客も多く渡航することが想定されますので、より一層、防疫対策を徹底しましょう。

近隣諸国では、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生が認められており、国内への侵入リスクは依然高い状況です。



飼養衛生管理者の研修動画をアップしています！随時更新中
URL <https://www.pref.tochigi.lg.jp/g66/eiseimovie.html>



自分の農場を守るため次の対応を徹底して下さい！

○海外渡航の自粛

本病発生地域への渡航は可能な限り自粛すること

○外国人技能実習生等への指導徹底

- ・日本に入国後一週間は、農場内に入れない
- ・海外で使用した衣服、靴等は農場内に持ち込ませない
- ・出身国から肉製品等を送付させないよう、実習生に指導する

○衛生管理区域及び畜舎への病原体持込み防止の再徹底

- ・衛生管理区域専用の作業着及び専用靴を使用する（共通）
- ・農場内に関係者以外を立入らせず不要な物品を持ち込ませないやむを得ず持ち込む場合は消毒を行う（共通）
- ・農場出入り時の車輛消毒を徹底する（共通）
- ・畜舎専用の作業着（豚）・長靴を使用（豚、鶏）又は消毒（牛）し、出入り時に手指消毒や手袋交換を行う（共通）
- ・畜舎、防護柵、防鳥ネット等を点検し破損箇所を修繕する（豚、鶏）
- ・除草や不要物を撤去し、ねずみ及び害虫を寄せ付けさせない（共通）

○早期発見・早期届出の徹底

- ・毎日の健康観察を入念に行い、家畜に異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください

※全ての疾病は、ワクチンだけでは防除出来ません。ワクチンがある疾病でも、ワクチンを過信せず日頃の衛生管理を徹底しましょう。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895
県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402
県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826